

人権 つうしん

【特別号】人権教育推進プラン(社会人権教育編)
を掲載しましたので ご活用下さい。

通算49号 平成27年(2015年)5月28日

発行 長野県教育委員会心の支援課

発行人 原 良通(課長)

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
→<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/nagano/tsushin.html>

「人権教育推進プランの活用について」



長野県教育委員会では、「人権教育・啓発に関する基本計画」、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」及び「長野県人権政策推進基本方針」の基本的方向をふまえ、「人権教育指導の手引」を改訂し、「人権教育推進プラン」としました。

学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの人権教育」の推進に向けて、人権教育リーダーをはじめ、多くの方々に「人権教育推進プラン」をご活用いただき、長野県の人権教育がより一層充実することを願っています。

人権教育推進プラン ＜社会人権教育 編＞



目 次



1	参加者が主体的に学ぶ学習会づくりに向けて	2
2	「気づき」を「行動へ」移すために	3
3	様々な学習方法とその留意点	4
4	人権教育学習会・研修会を開くにあたって	6
5	人権学習におけるワークショップの進め方	8
6	ワークショップで進める学習の特徴と約束	10
7	ワークショップの参考例	11
8	社会人権教育関係資料	17

1

参加者が主体的に学ぶ学習会づくりに向けて



- 長野県では、同和問題を重要課題として学校教育・社会教育の中に位置づけて推進してきました。

このうち社会教育では、各市町村が社会同和教育推進組織や企業同和教育推進組織などをつくり、「同和教育講座」「人権教育講座」などの学習機会を設けるとともに、公民館活動や各種団体の集まりなどの機会をとらえ、あらゆる差別をなくす実践力を培う、地域ぐるみの人権（同和）教育を進めてきました。誤った認識や偏見を正し、さらに様々な人権問題に対する関心が高まるなどの成果を上げてきました。

しかし、研修の進め方が講義や講演、映画・ビデオ視聴等に偏っていたことから、参加者や住民から「また人権（同和）教育の研修会か。もういい」「（啓発）映画やビデオに叱られるのはたくさんだ。もうわかった」などというマンネリ化への批判もあがってきました。このような声は、学習方法が参加者にとって「受け身」の学習であり、自分の生き方を学んだり、自らの問題として考えたり行動したりする学習になり得ていなかったことを教えています。

人権尊重に対する国際的な潮流も踏まえて、すべての人の人権を尊重し、また自らが充実した人生を営む生涯学習としての人権教育を基軸に進めなければなりません。そのためにも、これまでの社会教育の中で培われてきた学習の手法や成果・課題を整理し、参加者一人一人が人権問題を自分の問題として受け止め、主体的に学び合う学習形態や学習教材を創出していく必要があります。

- ◆ 平成20年に文部科学省から公表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、指導方法の基本原則の中で、自分の人権を守り他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、言葉で説明して教えるというような指導方法には限界があり、自分で「感じ、考え、行動する」こと、つまり、自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学ぶことが不可欠であると述べられています。そのための有効的な学習形態として、①協力的な学習②参加的な学習③体験的な学習が示されています。

- ◆ 参加体験型学習（ワークショップ）は、世界で行われている人権教育の学習方法の一つです。国内を始め、県内においても、人権教育を推進するための研修で取り込まれ、すでにさまざまな成果を上げています。これまでも「差別の現実に深く学ぶ」を合い言葉に、差別の中で差別と闘いかしこく、たくましく生き抜いてきた人々の体験を直接聞くことや、現地見学学習（フィールドワーク）も、広い意味でのワークショップです。

人権侵害は、地域・職場・学校など、あらゆる場所で人間関係上の問題などさまざまな原因で起こります。人権侵害への対応としては、問題が起きた時、解決する態度やスキル（技能）が必要になってきます。さらに人権侵害を未然に防ぐための実践的な学びが大切です。お互いに、普段の何気ない言動や決めつけ、思い込みを振り返り、偏見や差別及びハラスメントを生まない集団や職場、家庭をどう作っていけばよいか等について学習する場合など、参加体験型学習は有効です。

2

「気づき」を「行動」へ移すために



- 右表のような言葉があります。

体験を通して学んだ（やった）ことは理解でき、自ら発見した（見つけた）ことは身につく。そして、人権意識が身についてくると、その人の行動の仕方や生き方まで変わってくるということでしょう。

聞いたことは	忘れる
見たことは	覚える
やったことは	理解する
見つけたことは	身につく

- ◆ 次は、ある研修会での参加者の感想です。

【講演会】

学校や社会教育の現場では、最近、同和問題についての扱いが減ってきており、子どもや若者が、同和問題について知らないケースも多くなってきているように感じます。「知らなければ差別も風化するだろう」というような安易な考えが一般的になることに危惧を感じていました。というのも、同和問題が未だに解決しないのは私たちの生活と関わっており、無意識のうちに差別したり、差別する心を持った自分に気づかなかつたりするからです。差別すること以上に無意識・無関心という心の状態こそが危ないと私は思っているからです。

本日の講演の中にあつた問題に切り込む姿勢や、広く伝えるという行動力が、差別を考え、根本から解決していく上で大切な要素だと思いました。

【参加体験型の学習会】

私は、今日の学習会で今までの自己中心だった自分を発見することができました。

学習の推進者が、参加者に目を閉じさせ、ほほに別々の国の国旗のシールを貼った。そして「しゃべらず仲間を探してください」と言われた。私だけ残ってしまったらどうしようと思い、あせり、パニック状態になって、どうしたらよいかわからなくなりました。そのとき、仕事ではいつも失敗ばかりしていて、先輩からおこられていた同僚が、指で合図し私と同じ国旗の人を教えてくれたのです。あっ、そうだ。他の人のほほの国旗はよく見えるんだと気づきました。その瞬間とても自分を恥ずかしく思いました。

それから私は、私と同じように動けないでいる、今日初めて会ったばかりの男の人の腕をつかんで同じ国旗の人の所へ連れて行ってあげることができました。

私は、人間の価値をどこかで見間違えていたんじゃないだろうか、今日の研修は私にとって本当に必要なものだったと思います。

前者は、差別としっかり向き合い、そこからじっくりと考える場面が用意されている講演会タイプの参加体験型学習の事例といえるでしょう。

後者は、自分の同僚を先輩にいつもしかられているダメな人と一面的な見方をしていた自分に気づき、即座に困っている人の気持ちを察し行動を起こすことができた参加体験型学習タイプの事例です。

研修会の形式は異なっても、「自ら気づき、自分の生き方を見つめ直し、これからの行動の仕方を学んでいる姿」であり、言い換えれば、「単なる知識の習得でなく、行動の仕方を考え、実践に移そうとする」、もっと言うなら、この学習を通して人権問題の解決を自らの課題として受け止めている具体的な姿と見ることができます。

3

様々な学習方法とその留意点



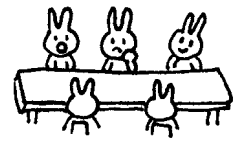
● 研修会などでの学びの方法は、次の二つのタイプが考えられます。それは講話によって理解を深めていく講義型と参加者主体の手法や体験的な活動を通して学ぶ参加体験型です。共に参加者の共感や感動、発見等が伴い、実践の方向が見えてくるような工夫が大切になるでしょう。

◆ 参加者の活動を中心とする学習

(1) 気づきを引き出す活動

○バズセッション

4～6人程度の小グループに分かれて、一定の時間内で話し合いをする方法。少人数で行うことによって、活発な話し合いにすることがねらいです。多くの参加者の意見を全体に反映することができます。

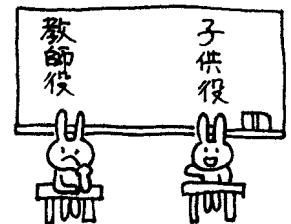


○ロールプレイ

学習内容に応じた場面を設定し、参加者が役割（話し手、聞き手、観察者等）を持って実例等を演技することにより、様々な立場の人の意見や考えを理解し、多様な視点を育てる方法です。

自分の心を感情のままに自由に表現することにより人間関係改善などに有効です。

場面設定が重要なポイントになり、他者の心について共感し合うことをねらうことができます。



(2) みんなで考え方などを作り上げる活動

○ブレインストーミング

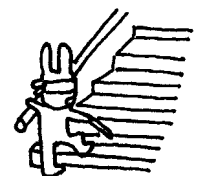
自由な発想で討議し、創造的に問題解決を目指す代表的な方法。特定の目標達成のためにアイデアを出し合い、様々な考え方ができる事例について、グループとしての行動方針を決定したりします。10人前後での討議が一般的で、最初にリーダーと記録係を選びます。全員が付箋（ふせん）やカードに考えを書いて、順番に発表していく等の工夫をすることも考えられます。

出されたアイデアについては、良い、悪いの判断をせず、量を大切にし、お互いのアイデアを自由に改善したり、結合させたりするのが特徴です。



○擬似体験（シミュレーション）

日常生活の中で、より深く理解する必要のある課題を取り上げて一定の状況を模擬的に設定し、体験的に行動・活動して学習する方法です。障がい者の生活状況を体験するアイマスク、車いす体験等



が代表的です。様々な人権課題に関する具体的行動を模擬的に経験し、自分中心の考え方から離れて行動したり、考えたりすることができます。

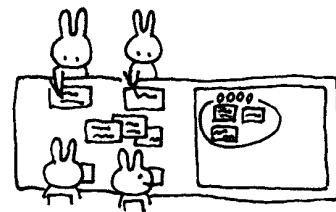
○カードによるグループワーク

カードを使って参加者の意見や考えを収集・分類し、すべての意見を尊重しながら集団で創造的に問題解決を図る学習方法です。

4～6人程度のグループで、参加者の意見やアイデアをカードに記入し、それを模造紙に貼りながらグルーピングして、タイトルをつけます。

分類したグループの関係について協議することにより、発展的な学習テーマの掘り下げも可能です。

※これらに類似して、「ワールドカフェ」や「熟議」など、参加者の主体的な学びをつくり上げる学習方法が広がってきています。

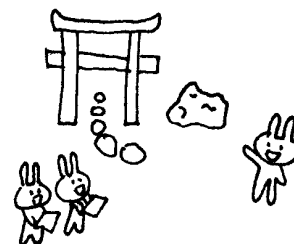


(3) 自分の目で確かめて認識を深める活動

○フィールドワーク

実際に自らが現地に赴き、見たり、聞いたり、触れたり、調べたりする学習方法です。地域の実情や歴史的経緯等に触れる調査で、見過ごしているようなテーマに着目し、地域の課題を発見していきます。

見学の目的、学習の見通しをしっかりと持ち、案内をしていただける人との綿密な打合せや事後の関係作り等に、一層の配慮が必要です。



◆ 講演や講話を中心とする学習

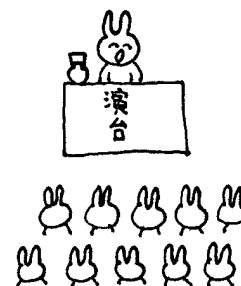
○レクチャーフォーラム

講師による講演を開いた後で、参加者が講演内容に対して質問をしたり意見交換をしたりする方法です。

○パネルディスカッション

ある特定のテーマについて、専門的知識を持っている人や、代表的意見を持っている人がパネリストとして登壇し、意見交換や討議を行う方法です。

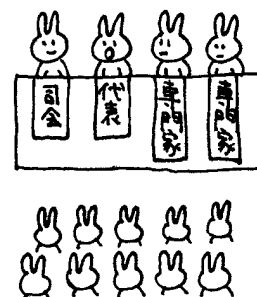
会場の参加者との意見交換や討議も行うが、その場合のコーディネーターの役割が重要となります。



○シンポジウム

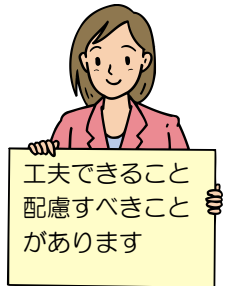
テーマを決め、専門的知識を持っている人や、その問題について代表的意見を持った複数の人がシンポジストとして登壇し、意見発表を行います。

パネルディスカッションと同じようにフロアーから質問を受けたり、意見交換を行ったりしますが、シンポジスト間の討議は行わないのが特徴です。



4

人権教育学習会・研修会を開くにあたって



- 学習会・研修会を開くにあたり、企画する段階や会場設営等において工夫や留意すべき内容を次にあげてみます。

◆ 講師を招く場合

- 研修の趣旨やねらいを、講師にしっかり伝えていますか？
- 講演会等の録音、録画及び講演記録の配布を考えている場合は、事前に講師及び出演者の了解を得ることを大切にしましょう。
- 教育事務所や市町村で行われている人権教育指導者養成講座の修了者に公民館学習講座等の講師としての登録を促し、地元での活躍を考えてみませんか。
- 「長野県地域人権ネット」(心の支援課主管)など、人権教育に関する人材バンクも利用できます。
アドレスは次の通りです。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/nagano/net/index.html>



◆ プライバシーへの配慮

- 写真撮影をする場合は、講師や参加者に了解をとっていますか？
- 申込用紙の項目は、必要最低限の内容にしていますか？
- 講師や参加者の個人情報を用意に公開してしまうことはないですか？

◆ 公民館講座として

- 各種学級・講座の中の1コマに「人権に関する学習」を位置づけましょう。無理であれば、身近な人権に関するできごとなどを講座の始めや終わりに話題として取り上げたり、全体の開講式や閉講式を一堂に会して行い、人権に関する講演などを組み込んだりすることが考えられます。

◆ 参加体験型学習会・研修会の構成

- 学習者の構成やニーズを考慮に入れ、ねらいに合ったアクティビティ(一つのまとまりある活動)を組み合わせながら学習プログラムを作りましょう。
 - ① 新たな発見や気づきが生まれるものにしましょう。
 - ② 一人で考え、まとめる時間を確保しましょう。
 - ③ 小人数もしくはグループ等で話し合う場を設定しましょう。
 - ④ 全体の中で発表し合い、学習の成果を共有しましょう。
 - ⑤ ふりかえりの時間を必ず設定し、互いの学びを確かめ合う機会を作りましょう。
 - ⑥ 学習後には、ねらいが達成できたか、プログラムは適切であったか等の観点で評価をし、次へつなげましょう。

◆ 参加者への配慮

- 配付資料等の内容、字の大きさ、色等、読みやすい配慮がされていますか？
- 障がい者や高齢者、子どもを同伴した人、外国人などが安心して参加できる対応になっていますか？

◆ 会場を整える

- 室温や明るさ、誰もが聞きやすい音量、講師やスクリーンが見えやすい座席配置を工夫したいものです。また、参加者の立場に立った案内表示の工夫も必要になってきます。

◆ 人権教育学習会・研修会や人権教育講座を計画し、実施するまでの流れと留意点

○**要求課題**：人々が具体的に要求していることに関わる課題
 例)・料理づくりを通して同じ地域に住む外国人の方と交流したい。
 ・できるだけ多くの世代が参加し、知り合いになれ、楽しんでもらえるには、どのような地区行事を作っていけばよいか。

○**必要課題**：現代社会を生きる上で社会状況が必要としている学習課題
 例)・裁判員制度をどう受け止めていったらよいか。
 ・住民アンケートに見られる人権問題について、意識を改善していくには、どのような取組が必要か。

○**実態**：地域の人権をめぐる状況 ○**年間計画の把握、確認**

※それぞれの学習方法の良さを組み合わせて、研修会の内容を考えることも効果的です。

テーマの設定

学習形態の決定

講師依頼の必要性を判断



参加体験型を中心とした学習
 (担当者がファシリテーターを兼ねる場合)

1 計画時の留意点

- 学習の目的を明確にする。
- 参加者の実態、人数を把握する。
- 参加者に合わせた学習プログラムを作る。
- 施設、教材の準備と効果的な利用を心がける。

2 実施時の留意点

※前ページを参照

◆ **学習会・研修会の構成**

講演や講話を中心とする学習
 (講師を依頼する場合)

1 学習形態を決める

- 実態に合わせて、レクチャーフォーラム、パネルディスカッション、シンポジウムなど、どれがよいか判断する。

※3様々な学習方法とその留意点を参照(4~5P)

◆ **講演や講話を中心とする学習**

2 講師の選定

- 経験、専門性、公平性、柔軟性、予算等を踏まえる。
- 地域の人材、学校の先生など身近なところから探す。

※前ページを参照

◆ **講師を招く場合**

3 講師と確認しておくこと

- 学習の目的、ねらい希望する講演の内容
- 講演時間、質問・休憩時間
- 資料の有無(印刷・配布)
- 使用する機材
- 交通費、謝礼

視聴覚教材を活用する学習

1 教材選びの留意点

- 教材の妥当性
 - ・例えば同和問題の歴史について学習する場合、教材が近年の部落史研究等の成果が生かされているものであるか。
 - ・差別をなくすために様々な人権侵害とたたかってきた人々の姿を、プラスイメージでとらえているものであるか。
- 作成された年代
- 学習会・研修会の目的、参加者の実態やニーズに合った内容であるか。
- ・ストーリー
- ・アニメ、ドキュメンタリー
- ・解説の有無、難易度

2 事前に確認しておくこと

- ・画像、音声、スクリーンや機材の操作手順

3 実施時の工夫

- ・視聴のポイントの提示

○アンケート等により、反省・課題を明らかにし、次回に生かす。(評価)

5 人権学習におけるワークショップの進め方



主体的な学びを促進する柔軟な対応を!

● 人権学習におけるワークショップの基礎知識や基本的な学習展開を示します。

◆ ワークショップで進める基本的な学習展開

	学 習 活 動	活 動 の 内 容	ファシリテーターの役割
導 入	アイスブレーキング オリエンテーション	○学習の場の雰囲気作り ○ねらいとする課題に対する方向づけ	参加者の心を開く場作り
展 開	アクティビティ 1	○研修テーマの「起」	気づきのための支援
	アクティビティ 2	○研修テーマの「承」	研修内容の発展のための支援
	アクティビティ 3	○研修テーマの「転」	研修内容の広がりのための支援
	アクティビティ 4	○研修テーマの「結」	〃 をまとめる支援
まとめ	ふりかえり	○研修全体の反省と自己反省	参加者のふりかえりをもとに学習会のまとめをする。

1 アイสบレーキング

「氷を砕く」、つまり緊張を解きほぐし、学習をより効果的に進めていくための雰囲気作りをします。必要に応じ、展開の中でも取り入れます。またその内容は、人権に関わる内容を含んでいることも大切であり、後半の展開に生きる学習でありたいものです。

* アイสบレーキング集 *

動きの多いもの

あいこジャンケン グループ分けに使えます。だれか相手を見つけ、ジャンケンをします。あいこになったら、その順から席に着きます。あいこ以外になったら、また違う相手を探して、ジャンケンをします。

せなかとせなか 合図と共に、相手を見つけ、せなか合わせでくっつきます。次に、また合図と共に、他の相手を見つけてせなかとせなかでくっつきます。せなかどおしの安心感があり、動きやすいです。

安心フルーツバスケット イスを参加者全員分用意し、円形に配置します。出題はファシリテーターが行い、該当する人は席を立ちます。ファシリテーターは質問に関するインタビューをします。参加者の人となりや少し理解できたり、和やかになったりします。

バースデーチェーン 誕生日ごと、黙って並びます。睡眠時間順に並び、昨夜の就寝時間順に並び、目の色の順に並び、動物になりきってその動作をしながら、大きさ順に並びなど。

ほかにも!! **ジャンケン列車、同じシール集まれ、わたしはだあれ(せなかの人物、動物)、魔法のじゅうたん、人間知恵の輪、名刺集めゲーム、より速く**

動きの少ないもの

はい・いは ペアで、お互いの手を交互に重ねる。「はい」と言ったら、一番上の手を一番下に動かす。「いは」と言ったら一番下の手を一番上に動かす。

聖徳太子ゲーム 2チームに分かれる。テーマと文字数を決め、それに沿った言葉を決める。(例：食べ物で3文字の言葉など)先攻後攻を決め、その言葉を、チームの中の数人が1文字ずつ同時に言う。相手チームは、その言葉を聞き、何という言葉を使ったかを当てる。1文字ずつでなく言葉単位でも面白い。後攻チームも同様に行う。

バントンバンバン 内向きの輪になり、始めの人が手を1回たたき、次の人が足で床を1回トンとたたく。次の方は手を1回、その次の人も手を1回たたき、続けて足踏みをつん、つんと次の2人が続ける。5回ずつまで増やしていったら、今度は回数を減らしていき、手1、足1まで戻る。

ほかにも！！ **キャッチ、エブリバディアップ、四つの部屋、サイコロトーク、電流リレー**

座ってできるもの

ナンバーコール 合図をしないで、誰からでもよいので「1」と言う。次に誰かが「2」、その次は誰かが「3」と、数字を1人1回言っていく。誰かと数字(声)が重なったら最初からやり直し。声が重なることなく、全員が数字を順番に言い切れたら成功！

他己紹介 お隣の人をテーマを決めて、決めつけていきます。そして、他己紹介していきます。後で正解を聞きます。(例「血液型はA型です。運動が好きです。好きな歌手はB'zです。」)テーマについて書き込めるメモがあるとやりやすいです。

わたしはピカソ グループで絵を描いていきます。1人目は直線、2人目は丸、3人目は三角、4人目は四角というように一枚の画用紙に共同で絵を描いていきます。完成したら、その絵を見て、まず各自でその絵のテーマを考えます。そして、グループで一つのテーマに絞ります。同じ絵を見ても一人一人感じるものが様々であることがわかるゲームです。気軽におしゃべりできる雰囲気をつくることができます。

2 アクティビティ

アクティビティとは、ねらいにせまるための活動のことです。展開するうえで大切にしたいポイントを、次に示します。

- ①時間管理と全体の進行をする
 - ・気づきから行動につながる展開を大切に
して時間配分を考えながら進行をします。
- ②学習者の学びを促進する
 - ・学習のねらいを明示し、学習者の主体性を引き出します。

【ファシリテーターとしての心がけ(例)】

- 親しみやすい言動に努めましょう。
- 活動内容は、学習者の反応によって変化します。状況に応じて柔軟に対応しましょう。
- 時間配分は、学習者の様子で柔軟に対応しましょう。しかし、終了時間は必ず守りましょう。

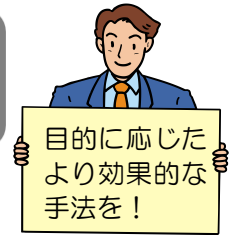
3 振り返り

学習全体を参加者一人一人が振り返るとともに、みんなで互いの学びを確かめ合います。学習を通して得た「気づき」を自分自身に対する発見として自覚したり、これからの実践への意欲を高めたりする大切な時間です。学習活動を整理して、人権教育における意義を確認することもできます。ファシリテーター(促進役)として、気づいて欲しいことや願ったことが達成されたかの評価にもつながります。

- 常に全体を見回して、各グループの様子と活動の状況を把握することに努めましょう。
- 判断に困るような質問や意見が突然出るようなこともあります。あわてずに対応することが大切です。分からないことに対しては、その場で取りつくりわらずに、後から誠意を持って回答するようにします。場合によっては、その場の参加者に投げかけて、一緒に考えてもらうこともよいでしょう。
- 誤った知識・理解に基づいた発言がされた場合は、学習者に戻して考えてもらうとともに、内容によっては正しい理解に結びつく説明をファシリテーターがするようにしましょう。
- 学習者の気持ちの変化に注意し、気づきや活動の妨げになるような指示は控えましょう。

6

ワークショップで進める学習の特徴と約束



- ワークショップで進める学習の留意点と約束です。

【ワークショップの特徴は・・・】

- 講師(先生)はいません。
- 参加者、学習を推進するファシリテーター(促進役)は対等な関係で語り合い、ともに学ぶ学習スタイルをとります。
- 始めから決まった答えはありません。
- 参加者同士のコミュニケーションが促進され、力を合わせて人権課題の解決に向かおうとする意欲や態度が高められます。

【参加者の権利は・・・】

- 「参加したくありません」という権利があります。
- 「分かりません」という権利があります。
- 「答えたくありません」「意見がまとまりません」という権利があります。
- 「ちょっと待ってください」という権利があります。

【ワークショップの活動中の約束は・・・】

- 活動の中で出てきた参加者のプライバシーに関する情報は、外へ出しません。
- 自分の思いをテーマに沿って率直に話すとともに、端的にするように心がけましょう。
- 自分と違う立場の意見を尊重しましょう。

- ワークショップは、万能ではありません。

- 参加体験型学習は、世界で行われている人権教育の学習方法の一つです。国内をはじめ、長野県内においても人権教育を推進するための研修で取り組まれ、すでにさまざまな成果をあげています。
- 学習者が主体的に学び、そして実践化(行動)を促進するには非常に有効な学習形態・手法です。しかし、万能ではないのです。人権問題に直接かかわる学習をなくし、「ワークショップを行うことで楽しい人権学習になる」と安易に取り組んでいる例もあります。また、この形態・手法を“流行的”にとらえていると、いずれ参加者は「また参加型か・・・」というマンネリ感を抱くことになります。
- したがって、主催者には「系統的な学習プログラムを設定すること」と、「より効果的な学習形態・手法を導入すること」が求められます。つまり、所期の学習目的を達成するために、「今回は、より自分の問題として課題を明確にしやすい『参加・体験型』でいこう」、「今回は、正しい知識と理解を培うために『講演・講義形式』で・・・」というように、いろいろな形態や手法を活用していく必要があります。ただし、講演であっても一人一人の生き方を問いかける形であれば、広義の「参加体験型」にもなります。



7 ワークショップの参考例

- 教育・行政・企業等の人権教育リーダーが、すぐ活用できる参考例（具体的な教材）です。
- ・この他にも、参加型人権教育プログラム集（H21年度人権教育推進のための調査研究委員会編）として、たくさんのワークショップを紹介していますのでご活用ください。（本紙P.17「社会人権教育関係資料」参照）

心の支援課のホームページからも、ダウンロードすることができます。ご活用下さい。

→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/nagano/karuta.html>

参考例<1>

「良いところビンゴ」

所要時間 40分

ねらい

コミュニケーション力
・相手を受け入れながら、積極的に自己表現し、温かな人間関係をつくる。

進め方

	活動の流れ（指導者の教示、学習者の反応・行動）	留意点
導入	●活動「良いところビンゴ」のねらいを確認する。 ・今日は、「良いところビンゴ」という活動をやってみます。この活動を通して、さらにお互いや地域を知り合いましょう。	○進め方やルールを確認する。
展開	●「良いところビンゴ」 ①「自分の良いところ」を9マスに書き込む。 ②指導者から順に、良いところを発表する。 「私の良いところは〇〇です。」「□□さんの良いところは何か。」順に指名しながら進める。 ③たて・横・斜めがそろったらビンゴ！ ④誰もが良いところを持っていることを全体でも確認し合う。 ⑤「自分の住んでいる地域の良いところ」を2人組で9マスに書き込む。 ⑥ペアごと順に良いところを発表する。 ⑦指導者は、発表された良いところを模造紙等に記入していく。 ⑧地域の良いところを全体でも確認し合う。	○3×3のワークシートを用意する。 ○誰もが共通で感じていそうな良いところは、真ん中に記入するようにする。 ○2回目のビンゴのテーマは、参加者によって替えていく。（クラスの良いところ、長野県の良いところ、日本の良いところ等） ○4×4のワークシートにして、4人程度のグループで考えるようにすると、内容が深まる。
振り返り	●感想を聞く。 ◇座っている列ごとまたはペアから一人ずつ。 ◇自主的な発言も求めてみる。	

参考例 <2>

「私は芸術家」

所要時間 30分

ねらい

コミュニケーション力

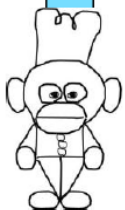
- ・相手を受け入れながら、積極的に自己表現し、温かな人間関係をつくる。

進め方

導入

活動の流れ (指導者の教示、学習者の反応・行動)	留意点
<ul style="list-style-type: none"> ●活動「私は芸術家」のねらいを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・今日は、「私は芸術家」という活動をやってみます。この活動を通して、さらにお互いを知り合い、友だちの輪を広げましょう。 ●「全員同じ絵を描くこと」「スクリーンに例示しながら全員同じ速さで描いていくこと」「描き終わったら、お互いに見合うこと」等活動の進め方やルールを説明する。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対して活動への積極的な参加をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○進め方やルールを確認する。

展開



<ul style="list-style-type: none"> ●「私は芸術家」 <ol style="list-style-type: none"> ①スクリーンに例示しながら「絵描き歌」に合わせて絵を描く。 ②絵の順番は練習も兼ねて簡単なものからにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・はじめは「象(ぞうさん)」 ・二番目は「カタツムリ(でんでんむしむし)」 ・三番目は「羊(メリーさんのひつじ)」 ・四番目は「コックさん(かわいいコックさん)」 ③描き終わったら、2人ずつのペアで絵を見合う。ただし、4つの絵のどの絵でも良いから、必ず相手の絵の良い所を誉めるか、良い所を認めるようにする。 ④相手の絵と自分の絵を比べて似ているところ、違うところを出し合うのも良い。 ⑤または、描いているときにどんな気持ちだったか、描き終わって自分の絵を見てどんな気持ちだったかを聞き合うのも良い。 ⑥終わったら、他のペアになるように移動。 ⑦何度かペアを替えたら、全員の絵を見合う。 ⑧全員の絵を見た後で、感想を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○絵を描く枠付のワークシートを用意する。 ○時間によっては、絵の数を調整する。コックさん以外は、割と簡単な絵なので、誉める観点を多くしたい時はコックさんがよい。 ○3~4人程度のグループで見合うやり方もある。その場合は、必ずグループ内全員の絵について扱うようにする。 ○気持ちを聞き合う時は、話されたことについて、全て認めるようにする。 ○全員の絵を見ると、同じ様な絵を描いていながら、一人ひとり違う絵になっていることがよくわかる。
---	--

振り返り

<ul style="list-style-type: none"> ●感想を聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ◇座っている列ごとまたはグループから一人ずつ。 ●全体でわかちあう。 <ul style="list-style-type: none"> ◇自主的な発言も求めてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な意見をとりあげ、評価(拍手)する。 ○活動の中で、お互いの絵を見て感じ合い、認め合えた姿について伝える。
--	---

留意点等

- 参加者の年齢によっては、絵を描くことに抵抗がある場合がある。始める前に具体例を提示し、いっしょに歌いながら絵を描いてみることで活動の見通しを持つとよい。

参考例<3>

「後だし ジャンケン」

所要時間 1.0分

ねらい

・後だしジャンケンを体験し、感想を出し合うことを通じて、「体にしみこんでいる」事柄を変えることは容易ではない事実に気づく。

進め方

後だし
ジャンケン

導入

進め方を説明します。

- ・パートナーを決めてください。(2人1組)
- ・「ジャンケンポン・ポン」と二人が一瞬ずらして手を出してください。

展開

3つのパターンを体験します。

- ① 後から出した人が必ず「勝つ」ように出します。
- ② 後から出した人が必ず「あいこ」になるように出します。
- ③ 後から出した人が必ず「負ける」ように出します。

③の負けるのが
難しいですね。

「さて、どうして難しい
のでしょうか？」
(お隣の方と話を)

振り返り

- ・幼い頃から(当たり前)
- ・知らず知らずの内に「体にしみこんでいる」(インプット)

活動の流れ(指導者の教示、学習者の反応・行動)

留意点

※研修会全体のねらいを確認する。

例)「自分自身が他の人をどのように見ているか、その心のあり様について気づくことが本日の研修会のねらいです。」

- ファシリテーター(2名)をモデルとして、活動の進め方やルールを説明する。
 - ・参加者に対して活動への積極的な参加をお願いする。

○ペアが組めない場合は、主催者に協力を依頼するか3人1組で活動することを願う。

- 「後だし ジャンケン」

- ① 3つのパターンのジャンケンを体験することを伝える。
- ② どちらが後出しするか、ペアで確認する。
- ③ 「後出しが必ず勝つ」と伝え、体験する
 - ・後出しが5回勝ったら、後出しの役割を交代し、5回勝つようにすることを説明する。
- ④ 「後出しが必ずあいこになる」と伝え、体験する。(※進め方は③の通り)
- ⑤ 「後出しが必ず負ける」と伝え、体験する。(※進め方は③の通り)

○ファシリテーターから「ジャンケン、ぽん、ぽん」と声をだし、活動のきっかけをつくる。

- 感想を聞く

- ① 3つのパターンのジャンケンで、1番難しいと感じたことについて、多数決をとる。
- ② 「負ける」のが難しいと感じた方が、大多数であることを前提に、その理由についてペアで話し合う。
- ③ 理由を発表してもらう。(予想される理由)
 - ・ジャンケンは勝つためにやってきたから

○少数派の意見も大切に考える。

○多様な意見をとりあげ、評価(拍手)する。

- まとめ

- ① 幼い頃から、「ジャンケンは勝つことが当たり前」と思っていることが「体にしみこんでいる」ことのつながりを確認する。
 - ② 負けるジャンケンが難しいように、「体にしみこんでいる」事柄を変えることは容易ではない事実に気づく。
 - ③ 同和問題も多くは「体にしみこまれてきた」ことによって今日に至っている状況を確認する。
- ※その後の同和問題の学習につなげたい。

○ファシリテーターの体験を語ってもよい。



参考例<4>

「川柳に見る親子・家族の絆」～結ばれていますか？親子・家族の絆～

所要時間 70～80分

ねらい

〈他者理解・コミュニケーション力〉

自分や他の人の価値観に触れ、お互いの違いを認めながら相手を受け入れ、人間関係を広げる。

進め方

導入

展開

振り返り

活動の流れ(指導者の教示、学習者の反応・行動)

留意点

- アイスブレイク
(例:バースデーチェーン→4人一組で着席→自己紹介)
- 進行係、記録係、発表係、支援係を決める。
- 約束事の確認(肯定的に聴く姿勢・守秘)
- ワークシートを使い、まずは一人で考える。
「ここに、表現力豊かな全国の子どもや大人がつくった親子・家族についての川柳があります。上の句・中の句・下の句をばらばらにしてあるので、点と点をつないで川柳を完成させてください。その際、迷ったこと、思ったこと、気づいたこと等あれば、下のメモ欄にメモしておいてください。」
- 次に、自分の考えを持ち寄ってグループで考える。
「完成させることも目的の一つですが、話し合いの中での気づき、つぶやき、感想等をしっかり出し合っていただくことが大切な目的ですので、記録係の人はメンバーから出たものを、できるだけメモしておいてください。」
「後でグループごとに発表をしていただきます。発表内容はグループで作品を完成させる話し合いの中で、メンバーから出された気づき、つぶやき、感想等についてです。意見が分かれた句があれば、それも言ってもらいます。」
- グループごと発表する。
- 活動をふり返り、活動してみたの感想を発表する。
「出された感想等を板書してみました。また、解答もお知らせしました。他のグループの意見、感想や解答を聞かれてどうでしょうか。今の自分を振り返りつつ、感想を出していただけたらと思います。」
- 今回の川柳や話し合いの内容を参考にして、身近なことから行動につなげていけるような目標を考える。
「テーマは、今日から始めよう!親子・家族の絆を育む3つの約束～身近なことからコツコツと～です。これなら無理せずできそうだとことを考えてください。」
- 考えた提言を発表し合う。
- ファシリテーターによるまとめを行う。
- 振り返りシートに記入し、グループ内で交流する。
- お互いのがんばり、成果を分かち合う拍手をして終了

- 一人一役になるとよい。
- 10分間自分で考える。
- 中の句と下の句の短冊カード・上の句のみ記入されたシートを配り、考えをまとめる際に使用してもらおう。
- グループ協議は15分
- 発表されたことを簡単に板書する。
- 川柳の解答を発表する。
- 2～3名の参加者にインタビュー形式で感想を言ってもらおう。
- グループで考える。
- 各グループに水性マーカーと模造紙を配布する。
- 行動化につながる提言を考慮してもらおう。
- 時間は10分間。
- ファシリテーターは簡単にコメントをつける。
- お互いに感じたことを自由に話す。

(参考: 広島県教材開発委員会作成資料)

※使用するワークシートなどは<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/61270.pdf>へ

参考例<5>

「デート中の会話」

所要時間 20分

対象 一般

ねらい

- 物事は、いろいろな見方ができることを知る
- ジェンダーバイアス(性的偏見)や固定的性別役割分担意識について知り、性の多様性や、性別にこだわらずお互いの個性を尊重し合う生き方について考える

準備

- ポスター「めでたし、めでたし？」(プレゼンソフトで提示)
- ワークシート「デート中の会話」(人数分)
- 筆記用具(個人)

進め方

導入

活動の流れ(指導者の教示、学習者の反応・行動)	留意点
<ul style="list-style-type: none"> ●アイスブレイクを行い、ペアを作る。 ●ポスター「めでたし、めでたし？」を提示する。 「このポスターを見て、どのようなことを感じますか？お隣の方と少しお話ししてみましょう。」 「どんな話が出たか何人かの方に発表していただきますよう。」 「今日のワークショップでは、視点を変えて考えることで人権に関わっての多様性について考えてみましょう。」 	<ul style="list-style-type: none"> ○2~3分間時間をとる。 ○ワークショップのねらいを伝える。

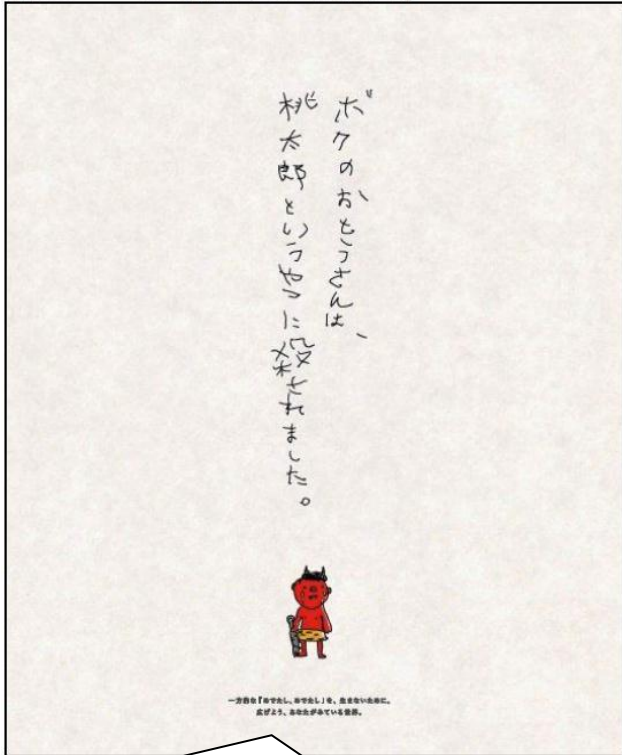
展開

<ul style="list-style-type: none"> ●「デート中の会話」 ①ワークシート「デート中の会話」を参加者一人ひとりに配付する。 ②シートにあるカップルの会話を読んで、Aさん、Bさんに名前を付ける。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> A:「遊園地なんて久しぶり。」 B:「お弁当作ってきたよ。」 A:「楽しみ〜。 ねえ、まずジェットコースター乗ろうよ。」 B:「ええっ、怖いよ。」 A:「大丈夫だよ。手握ってあげるから。」 </div> ③ペアでそれぞれの考えを交流してもらう。 ④どのような理由で名前を付けたか発表してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○会話から性別を判断して自由に名前を付けることと、判断の理由を記入しておくことを伝える。 ○A=男性・B=女性、A=女性・B=男性 男性同士、女性同士など、それぞれの考えを発表させ、認める。 ○固定的性別役割分担意識について押さえる。
--	---

振り返り

<ul style="list-style-type: none"> ●感想を聞く。 ◇それぞれの考えの方から発表してもらう。 ●全体でわかちあう。 ◇さまざまな視点で物事を捉えていることを確かめ合う。 ◇自主的な発言も求めてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な意見をとりあげ、評価(拍手)する。 ○参加者の意見を評価しながら、性の多様性についても押さえる。
--	---

ポスター「めでたし、めでたし？」



ワークシート「デート中の会話」

Activity 「デート中の会話」

○デート中のあるカップルの会話です。

A:「遊園地なんて久しぶり。」
 B:「お弁当作ってきたよ。」
 A:「楽しみ〜。ねえ、まぜジェットコースター乗ろうよ。」
 B:「ええっ、怖いよ。」
 A:「大丈夫だよ。手握ってあげるから。」

○この会話から、Aさん、Bさんのお名前を考えてみてください。

Aさん: _____ Bさん: _____

○なぜ、そのように考えましたか？

○お近くの人と、お互いの考えた名前とそう考えた理由について、語り合ってみましょう。

○どのようなことを感じましたか？

一方的な「めでたし、めでたし」を、生まないために。
 広げよう、あなたがみている世界。

＊体験的な学習について＊

人権教育の指導方法について簡単に触れておきたいと思います。
 人権に関する知的理解を発達させる「知識的側面の方法」については、人権についての知識を一方向的に教えるという従来の方法を改善する必要があります。つまり、学習者ができるだけ主体的に学習に取り組むように促すことが必要です。そのためには、座学的方法で個別学習をおこなうのではなく、他の学習者と協力しあいながら、活動的に、自分たちに引きつけて学習に取り組めるような工夫が求められます。

他方、人権感覚の育成を目指す領域、つまり、「価値的・態度的側面」や「技能的側面」に関わる様々な資質や能力を発達させる領域に関しては、なおさらのこと、言葉を使って教える指導方法では無理があります。

例えば、自他の人権を大切に、自分とちがう考えや行動様式に対しても寛容な心を持ち、そのちがいを尊重する、というような価値や態度は言葉では教えられません。

また、他人の意見を傾聴し、自分の意見も明確に表現して、建設的な対話ができるようなコミュニケーション技能、批判的・分析的な思考ができるような技能なども、座学では身につかないでしょう。

価値や態度、そして社会的技能や知的技能は、学習者が自らやってみる、経験して、通して、はじめて学習できるのです。

(山梨県立大学特任教授、筑波大学名誉教授 福田弘さんの講演より 2010.8.30.)

8 社会人権教育関係資料



- 長野県で作成してきた社会人権教育資料・リーフレットです。学校教育でも利用できます。心の支援課のホームページからも、ダウンロードすることができます。ご活用下さい。
→ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/nagano/shakai.html>

◆ 指導の手引・プログラム集

・教育・行政・企業等の人権教育担当者や地域リーダーが、すぐ活用できる具体的な教材を掲載しています。子どもから大人まで学習できるワークショップの資料がたくさんあります。

笑顔からはじまる人権
人権教育指導の手引～ヒューマンライツ イン ながの (社会教育編)～
VOL2

参加型人権教育プログラム集
文部科学省委託事業
H21年度人権教育推進のための調査研究委員会編

人権教育指導資料集“赤本”
「人権教育推進プラン」に基づく具体的な取組例を掲載 (学習展開の工夫や地域素材の教材化等)



平成15年3月発行



平成22年3月発行



平成23年3月発行

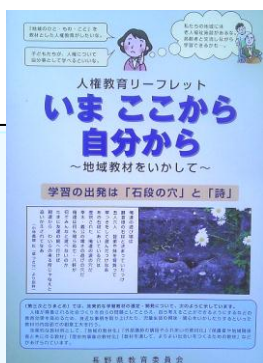
◆ 人権教育リーフレット

・家庭生活や職場・地域社会など、身近なできごとから私たちの人権感覚や意識について考えてみる資料を多く掲載しています。

人権教育リーフレット
「いま ここから 自分から」(Part1)
「同和問題」に関する地域素材：中野市の草つき穴

人権教育リーフレット
「いま ここから 自分から」(Part2)
「外国籍住民の人権」に関する地域素材：松本市の地下壕跡

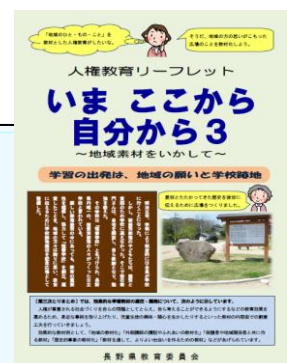
人権教育リーフレット
「いま ここから 自分から」(Part3)
「同和問題」に関する地域素材：小諸市の惟善学校跡地



平成24年度作成



平成25年度作成



平成26年度作成

語り合い 気づこう 人権

長野県・長野県教育委員会編集
掲載資料:「あの人ね?」「本当にア
ッタマきたあ」等



平成16年度作成



「人権かるた」の貸し出し場所

教育事務所・公民館 貸し出し数各20組

北信教育事務所 生涯学習課	TEL 026-234-8552
東信教育事務所 生涯学習課	TEL 0267-31-0252
中信教育事務所 生涯学習課	TEL 0263-40-1977
南信教育事務所 生涯学習課	TEL 0265-76-6861
南信教育事務所 飯田事務所	TEL 0265-53-0480
伊那市公民館	TEL 0265-78-3447

教育関係団体 貸し出し数各5組

佐久教育会	TEL 0267-67-2043
小県上田教育会	TEL 0268-23-1151
諏訪教育会	TEL 0268-52-0213
上伊那教育会	TEL 0265-72-3418
下伊那教育会	TEL 0265-62-0808
木曾教育会	TEL 0264-22-2239
東筑摩塩尻教育会	TEL 0263-32-1187
安曇野教育会	TEL 0263-72-2430
北安曇教育会	TEL 0261-22-0440
更埴教育会	TEL 026-272-0247
上高井教育会	TEL 026-245-0398
中野・下高井教育会	TEL 0269-22-2817
下水内教育会	TEL 026-226-2458
飯水教育会	TEL 0269-62-2531
長野市教育センター	TEL 026-228-7488
松本市教育会	TEL 0263-32-4751

◆ 人権かるた

・平成20年度文部科学省委託の「人権教育推進のための調査研究事業」を受け、*「人権教育推進のための調査研究委員会」が発足しました。平成20年夏に中中信地域を中心にかるたの文章(読み札)を募集し、2,512点の応募から46点にしぼって、かるたを作成しました。この活動を通して、身近な人権問題に気づき、温かな人間関係づくりを一層進めるきっかけになって欲しいという願いがあります。

*H20年度:国立信州高遠青少年自然の家・松本教育事務所・伊那教育事務所・飯田教育事務所・伊那公民館・諏訪市教育委員会生涯学習課で組織されました。
*H21年度:心の支援室(現・心の支援課)が加わりました。

◆ 人権つうしん

・社会教育における人権教育の推進と啓発を目的とした広報紙。県内の企業・市町村・PTA(学校)各種組織・団体・NPO等に配布しています。年間2回発行。

第45号

掲載資料:「感じ考え行動する」人権教育について、参加・体験・協力型の学習展開例等



平成25年6月発行

第46号

掲載資料:H25長野県人権教育リーダー研修会の記録、学・社連携の人権教育のあり方等



平成26年1月発行

第47号

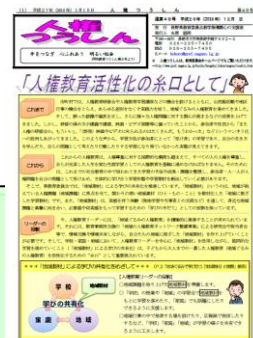
掲載資料:人権教育リーダーの育成に向けた事業展開、人権教育リーフレット2の活用について等



平成26年5月発行

第48号

掲載資料:H26長野県人権教育リーダー研修会の記録、「地域教材」による学びの共有化について等



平成27年1月発行

「第67回全国人権・同和教育研究大会」が長野県で開催されます。

地元大会テーマ

信州発！そのあとに続くすべての世代のために

初めて長野県で
開催します



長野県における
人権・同和教育の
再スタート

「かかわる、つながる」
実践者の育成

全国各地で実践している皆さんの誇りうるいとなみ、そのちからの結集、
心からお待ちしています。

～そして、信州の歴史、風景、食、人、お待ちしております～

と き：2015年11月21日(土)～22日(日)

ところ：全体会場 **ホワイトリング** (長野市真島総合スポーツアリーナ)

長野市真島町真島2268番地 TEL 026-283-7977

★分科会会場 (21会場)

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. 人権確立をめざす教育の創造 | 第1～第9 |
| 2. 自主活動 | 第1～第2 |
| 3. 進路・学力保障 | 第1～第4 |
| 4. 人権確立をめざすまちづくり(予定) | 第1～第6 |

★特別分科会場

★展示と交流(予定)

大会テーマ：差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
— 一部落問題を解決し、人権文化の創造をはかるために、同和教育の充実と発展を通して
人権教育・人権啓発を構築していこう—

大会規模：10,000人

大会会費：5,000円(参加資料代)

主催：公益社団法人 全国人権教育研究協議会
第67回全国人権・同和教育研究大会長野県実行委員会

後援：(予定) 文部科学省 長野県 長野県教育委員会 長野市 長野市教育委員会
関係市町村 関係市町村教育委員会 関係機関団体 報道機関など

連絡先：公益社団法人 全国人権教育研究協議会

〒541-0059 大阪市中央区博労町1-4-10 702号

TEL 06-6264-1891 FAX 06-6264-1893 E-MAIL office@zendokyo.com

第67回全国人権・同和教育研究大会長野県実行委員会事務局

〒380-0928 長野県長野市若里1-19-5 長野市中央隣保館

TEL 026-225-5045 FAX 026-227-0212 E-MAIL zjdk.67nagano@wish.ocn.ne.jp

※掲載の「ちらし」は、第67回全国・人権同和教育研究大会長野県実行委員会事務局が作成したものです。

平成27年度 長野県人権教育リーダー研修会(全体研修会)を開催します

＝ 皆さまのご参加をお待ちしています ＝

中南信会場
総合教育センター

8・28(金)

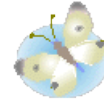
全体講演 10:30-12:15

《いじめ問題について考えます》

【講師】^{キャップ}CAPながの (代表: ^{やじま ひろみ}矢島 宏美さん)

【演題】「すべての子どもをいじめの被害者、加害者、傍観者にしないために」

【内容】いじめの被害者自身ができること、加害者の背景、傍観者の心境等(CAPワークショップを通して)子どもの本音と、私たちおとなができることを一緒に考え合います。



分科会 (県内5地域の人権教育リーダーによる実践発表と語る会) 13:15-15:45

【第1分科会/東信地区からの報告】「外国籍住民の人権について」

実践発表者: 鼓-Dongの皆さん(上田市を中心に活動しているサムルノリチーム)

内容: 鼓-Dongのメンバーとの座談会を通じて、在日コリアンの思い・願いについて学び合います。

また、異文化理解として、朝鮮半島の民族楽器チャンゴの演奏を体験します。

【第2分科会/南信地区からの報告】「地域ぐるみで人権教育をどう考えるか」

実践発表者: ^{おおし まきこ}大石 真紀子さん(阿智村公民館)

内容: 満蒙開拓平和記念館の有効活用など、公民館を中心とした特色ある取組を紹介していただきます。

【第3分科会/中信地区からの報告】「性同一性障がい者の人権 “生きづらさ” について」

実践発表者: ^{ながおか はるな}長岡 春奈さん(松本市教育委員会、gid.jp 甲信支部)

※県内にて当事者支援活動(講演/相談窓口等)実施中

内容: 「身体の性別」と「心の性別」が一致しない当事者。人々から理解されず、差別や偏見、いじめやいやがらせが耐えられません。ただ一人苦悩し、生きづらさに耐えられず、自傷や自殺未遂を繰り返す...このような当事者が皆さんの近くにもいます。自分事としていっしょに考え合ってみましょう。



【第4分科会/北信地区からの報告】「地域ぐるみの人権教育の実際」

実践発表者: ^{つのだ ともこ}角田 智子さん(須坂市教育委員会) ^{あんどう はるき}安藤 晴樹さん・^{こみやま ひとみ}小宮山 瞳さん(須坂市立常盤中学校)

内容: 地域ぐるみの人権教育を推進している須坂市の取組(児童生徒・PTA・地域住民が共に学び合う市民集会など)について、行政と学校の両視点から紹介していただきます。

【第5分科会/ワークショップ演習】

「参加体験型学習の実際について」

中南信会場

講師: ^{なかむら しんじ}中村 新治さん(北信教育事務所生涯学習課指導主事)

東北信会場

講師: ^{おおの こうじ}大野 幸児さん(中信教育事務所生涯学習課指導主事)

内容: 「参加型」「体験型」「協力型」のワークショップ学習を通して身近な人権について学び合います。また、アイスブレイキングやアクティビティの具体例をたくさん紹介します。お気軽にご参加ください。



9・4(金)

全体講演 10:30-12:15

《同和問題について考えます》

【講師】^{くろさか あい}黒坂 愛衣さん

〈東北学院大学経済学部
共生社会経済学科准教授〉

【演題】「部落差別問題のいま、
これから——当事者の声に
耳を傾けて」

【内容】2003~2006年に向け、千葉の被差別部落で行なった聞き取り調査から「当事者の側からみた」現実をお伝えします。



分科会 13:15-15:45

(県内5地域の人権教育リーダーによる実践発表と語る会)

※8・28(金)に中南信会場で行われる「分科会」と同様の内容です。他地域の実践から学び合いましょ。

東北信会場
千曲市更埴文化

